



2026年2月12日

各 位

会 社 名 東海カーボン株式会社
代表者名 代表取締役社長 長坂 一
(コード番号：5301 東証プライム)
問合せ先 財務経理部長 平井 直樹
(TEL. 03-3746-5100)

劣後特約付ローンの期限前弁済
及び第4回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ

当社は、当社が2019年12月27日に調達した劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という。）について、初回任意期限前弁済日における期限前弁済を行うとともに、その借換証券として公募形式による第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下、「本公募ハイブリッド社債」という。）を新規に発行することを決定し、本日、本公募ハイブリッド社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせいたします。

1. 本公募ハイブリッド社債発行の目的と背景

当社は、2019年12月に、COBEX HoldCo GmbH 及びそのグループ会社の全株式を取得に際して、財務健全性の維持を考慮し、本劣後ローンを含む総額500億円のハイブリッドファイナンスによる資金調達を実施いたしました。

当該資金調達のうち、本劣後ローンが2026年12月30日に初回任意期限前弁済日を迎えるにあたり、全額を期限前弁済するとともに、その借換証券として、本公募ハイブリッド社債の発行を決定いたしました。

2. 本公募ハイブリッド社債の特徴

本公募ハイブリッド社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センター及び株式会社日本格付研究所よりそれぞれ資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けられることを見込んでおります。本公募ハイブリッド社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照下さい。

ご注意：このお知らせは、劣後特約付ローンの期限前弁済及び第4回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関する一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。

3. 今後のスケジュール

本公募ハイブリッド社債の新規発行においては、野村證券株式会社を事務主幹事として、S M B C 日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で、本年3月以降に発行金額等の条件を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

(参考) 期限前弁済を行う本劣後ローンの概要

調達総額	250 億円
期限前弁済日	2026年12月30日（初回任意期限前弁済日）（予定）
期限前弁済総額	250 億円

以上

ご注意：このお知らせは、劣後特約付ローンの期限前弁済及び第4回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。